

## 平成 26 年 7 月 31 日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成 26 年 7 月 31 日（木）開会：午前 9 時 30 分 閉会：午後 0 時 01 分

2 場所 議会棟 3 号委員会室

3 出席者

委員長 篠原正寛（政新会）

副委員長 河崎はじめ（市民クラブ改革）

委員 大石伸雄（政新会）

西田いさお（むの会）

野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）

八木米太郎（蒼士会）

山田ますと（公明党議員団）

他に、委員外議員として、田中正剛副議長が出席

4 欠席者

なし

5 傍聴議員

よつや薫、和田とよじ

6 一般傍聴者

1 名

7 説明員

（議会事務局）

次 長 北林哲二

庶務課長 原田順子

議事調査課長 村本和宏

8 協議事項について

（1）議会基本条例について

議会基本条例に定める小理念について協議しました。

まず、「広報及び意見募集」に関する小理念について、原案を含めた 4 つの条文案について、賛否の意見を聴取しました。各委員はこれを持ち帰り、意見が分かっている事項や目的としての表現に対する意見、及び文言をこのようにすれば意見を動かすことができるというようなアイデアについて意見を用意することとなりました。

次に、「視察」に関する小理念について、各派の意見を聴取しました。条文案で意見が分かっている条文中の「視察」及び「研修」について、概念の整理が必要であるため、改めて委員長から各派で検討していただく事項を用意することとなりました。

次に、他に検討すべき小理念について、各派の意見を聴取しました。「議員間の自由討議の充実」「議員定数」「議会基本条例についての考え方」「条例の見直し手続き」「議会と執行機関の関係」について、どこかの小理念で触れるべきとしている会派

は、次の委員会までに、どの小理念でどのように規定すべきかについての意見を用意することとなりました。

次回（8月11日）の委員会で、引き続き協議することとなりました。

## （2）議会活性化・透明化促進について

議会活性化・透明化促進について協議しました。

まず、インターネット中継（TV中継）について、費用対効果の面からやめても良い機能などはないか、さらにこのようなことを行えばインターネット中継をより活用でき、相乗効果を生むものがないかについて、各派から意見を聴取しました。協議の結果、対費用効果の面からケーブルテレビの放映については仕様には含めないこと、傍聴用表示モニター及び庁舎内テレビモニターを設置（議場の大型モニターの設置は保留）し、スマートフォン・タブレットにも原則対応した仕様とすることで、各派の意見が一致しました。なお、インターネット中継の視聴画面に資料等を添付できる機能については、事務局で費用を確認して報告することとなりました。

次に、議場の対面方式について、対面式質問席（以下「対面席」という。）の運用にかかる各派の意見を聴取しました。

対面席を使用する場面については、質問の冒頭から対面席を使用するとする会派と、自席で発言している場面のみを対面席に変えるとする会派に意見に分かれた状況であるため、一旦、自由選択性（従来どおり 質問の冒頭から対面席を使用する 再質問以降に対面席を使用する。）により、9月定例会から試行的に実施することで各派の意見が一致しました。なお、会議規則の取り扱いは、試行実施の間は柔軟に運用することとし、しかるべき時期に規則の改正を行うこととなりました。また、対面席の形状をどのようにするのかについて、田辺市議会、さぬき市議会、神戸市会、兵庫県議会の例（イメージ写真）を基に、各派の意見を聴取しました。

次に、資料のデジタル化（IT化）について、各派の意見を聴取しました。会議資料の検索システムを先進的に導入している神戸市並びに逗子市の事例について各委員に説明し、まずは8月中に近隣の神戸市に管外視察を行うこととなりました。また、視察の際には対面席の見学も行うこととし、希望があれば委員外議員も参加可能とすることとなりました。

次に、議会だよりの拡充について、議会だよりの頁数の増と掲載内容について協議しました。拡充して掲載すべきとして提案があった6項目（代表・一般質問の字数増、各会派の見解、施策研究テーマの動向等、市政課題の解説、議員個人の賛否、議案の説明（抜粋））については、費用面でも最も合理的な4頁の増を行うことにより、これらのすべてを掲載することが可能となることを前提とし、議員定数の議論（原資をどのように確保するのかの議論）に移行することで、各委員がこれを了とされました。

次回の委員会で引き続き協議することとなりました。

## （3）常任委員会の在り方について

常任委員会の在り方については、本日は協議を行いませんでした。各委員は、「委員の意識向上」「議会の権能強化」に対する改善の具体策の例の賛否について、各派の意見を用意することとなりました。

次回の委員会で引き続き協議することとなりました。

( 4 ) その他

ア 管外視察について

議会改革特別委員会における管外視察費用については、政務活動費を使って実施することとし、手順は常任委員会と同様、事前勉強会を行い、事後には視察報告書を提出することで、各委員がこれを了とされました。日程は10月6日から10月8日までの間で、視察先は四日市市（議会報告会について）及び逗子市（資料のデジタル化について）を候補として、相手市に依頼することとなりました。

イ 政務活動費収支報告書及び領収書等証拠書類の自主公開について

平成25年度分からの政務活動費収支報告書及び領収書等証拠書類の自主公開を本年8月1日から開始することについて、事務局から報告がありました。閲覧場所は本庁7階の情報公開課とし、受付票を記入の上、自由閲覧、コピーも可能（持ち出しは不可）となっています。

次回以降の委員会の日程

平成26年8月11日（月）午後4時00分～午後6時30分

平成26年8月26日（火）午後2時00分～午後4時30分

以 上